

平成29年3月

世帯主各位様

北部桧山衛生センター組合長

一般家庭ごみの特別受入について

年度末の3月は、各家庭内の整理や転勤などによる転出、などの時期となりごみが沢山発生することが予想されます。

このことにより、衛生センター組合では一般家庭ごみの特別受け入れを下記のとおり実施しますのでお知らせします。

特別受入実施日・時間

3月25日（土）8時45分～12時まで

3月26日（日）8時45分～12時まで

平成28年度 北部桧山衛生センター組合
第21回「ごみ処理に関する標語」入選作品

《リサイクル 自然や地球に やさしいよ》

《やってるの？ ごみのぶんべつ だいじだよ》

《ゴミ捨てて 気持ちがいいのは あなただけ》

ごみの減量化・分別にご協力お願いします。

ごみは落とさないように注意しましょう。

ここ数年、自分でごみを組合へ運搬する方が増えており、それと同時にごみを落とす方も増えています。

特に3月～5月は物置の整理や引越し等でごみを組合へ直接運搬する機会が多くなる月です。

直接ごみを運搬する事業者の方や一般家庭の方にお願いしています、下記のことについてお読みください。

1. 直接ごみを運搬する際には、ごみが飛散しないように必ず荷台をロープ、シート、網等でしっかりと保護してください。
風の強い日は、運搬する際特に注意しましょう、スピードは控えめに。
2. ごみを直接搬入できる日は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時までです。
また、一般家庭ごみに限り、毎月第2日曜日の午前中のみ搬入できます。(ごみ収集カレンダーに車のマークが記載してあります。)

組合へ直接ごみを運搬する方にお願いしています。

組合へ運搬されたごみの中で「燃えるごみ」は焼却処理施設、「燃えないごみ」は破碎処理施設で処理することになりますので下記のことについてお協力をお願いします。

1. ごみを運搬車に積込むときは、「燃えるごみ」と「燃えないごみ」とに分けて積込みをお願いします。
2. 組合へ運搬されたごみは、ごみの種類により「焼却処理施設」又は「破碎処理施設」へおろしていただくことになりますのでご協力お願いいたします。
3. 運搬されたごみの中に新聞や雑誌、ダンボール等がある場合は「資源ごみ」としてリサイクルする場合がありますので、係の者の指示に従っていただくようご協力お願いいたします。
4. 捨てるごみの中に現金や貴重品、大切な書類などが入っていないか今一度確認をしてください、焼却や破碎した後では戻ってきません。